

渡島西部広域事務組合だより

【松前町・福島町・知内町・木古内町】

海峡



**1分1秒を争う、
現場での人命救助!!**

《四署消防総合訓練》

～ 海峡36号の主な内容 ～

- ・臨時議会・定例議会ほか P 2
- ・一般質問 P 4
- ・平成25年度一般会計歳入歳出決算状況 P 5
- ・各消防署の出来事 P 6
- ・衛生センターからのお知らせ P 7

平成26年

第2回 臨時議会

第2回臨時議会は、7月8日に開催され、議案4件と報告1件が原案どおり可決・承認されました。

審議された議案等内容

☆平成25年度一般会計繰越明許費について（報告第1号）

平成25年度一般会計において、消防救急デジタル無線整備事業（4億2,494万2,000円）を平成26年度に繰越したため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告しました。

☆火災予防条例の一部改正について（議案第1号）

消防法施行令の一部改正に伴い、当組合の火災予防条例を一部改正しました。

☆福島消防署水槽付消防ポンプ自動車購入契約の締結について（議案第2号）

契約先～北海道ドライケミカル株式会社（札幌市）

契約金額～6,279万4,980円

契約金額が700万円を超えますので、仮契約を締結し、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めました。

☆知内消防署高規格救急自動車購入契約の締結について（議案第3号）

契約先～函館トヨタ自動車株式会社 木古内店（木古内町）

契約金額～2,475万7,907円

契約金額が700万円を超えますので、仮契約を締結し、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めました。

☆平成26年度一般会計補正予算（議案第4号）

歳入歳出の予算に416万1,000円を追加し、総額を16億8,547万5,000円としました。

主な補正内容は、知内町において発生した林野火災に係る各種費用等の追加及び耐震診断と、アスベスト除去について住宅・建築物安全ストック形成事業に係る社会資本総合整備計画の地域計画に平成26年4月より追加認定を受けたことにより、福島消防署と木古内消防署の庁舎耐震診断に対して、交付金の内定を受けたことによる財源の繰替えです。



調査特別委員会

調査特別委員会は、7月8日の臨時議会後に開催され、し尿処理施設整備について協議されました。
(し尿処理施設解体工事について)

平成26年

第3回 臨時議会

第3回臨時議会は、8月4日に開催され、議案3件が原案どおり可決されました。

審議された議案等内容

☆消防救急デジタル無線整備工事（松前、知内、木古内消防署）請負契約の締結について（議案第1号）

請負先～株式会社エヌエイチケイアイテック 北海道支社（札幌市）

請負金額～3億7,257万8,616円

請負金額が5,000万円を超えますので、仮契約を締結し、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めました。

☆消防救急デジタル無線整備工事（福島消防署） 請負契約の締結について（議案第2号）

請負先～沖電気工業株式会社 北海道支社（札幌市）
請負金額～1億7,602万5,140円

請負金額が5,000万円を超えますので、仮契約を締結し、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めました。



☆平成26年度一般会計補正予算（議案第4号）

歳入歳出の予算に113万6,000円を追加し、総額を16億8,661万1,000円としました。

主な補正内容は、知内消防署管内の北海道電力知内火力発電所の特定屋外タンクの検査委託料及び松前消防署の車両の破損に係る修繕費などです。

平成26年第2回

定例議会

第2回定例議会は、9月1日に開催され、行政報告と、認定1件、報告1件と議案3件が原案どおり認定・可決されました。



行政報告

☆衛生関係について

各衛生施設の稼働状況は順調に推移しており、今後とも管理運営に万全を期します。

ごみ処理に係る一般収集ごみについては、昨年と比べて若干の減となっておりますが、今後とも構成町の広報による更なる減量化に向けた周知啓発を行います。

また、汚泥肥料の状況については、8月15日現在で生産数が712袋に対し、申込件数が182件、2,681袋となっており、配布済数が51件、552袋で順次配布しているところです。

☆消防関係

平成26、27年度の消防職員採用について、救急救命士及び一般消防職員8名を募集したところ、救急救命士資格取得者4名、取得見込者2名、一般消防職では大学卒5名、高校卒33名の計44名の応募があり、8月23日に一次試験を実施しております。この合格者により9月中旬に二次試験を実施し、採用に向けて取り進めております。

災害の発生状況では、8月22日の全道各地に災害をもたらした低気圧により、渡島地方にも大雨、洪水警報が発表され、各消防署員が警戒出動しており、その中でも松前町白神地区にて一般住宅裏付近の土砂崩れ1箇所、住家一部破損2箇所の被害がありました。さらに大雨の影響により8月24日松前町町道白神山上線の439番地付近の道路で土砂崩れが発生し、一時通行不能となりましたが、松前消防署員等の出動により、解除されております。なお、今回の大雨での土砂崩れ等による人的被害はありませんでした。

☆各種事業の進捗状況

消防関係では、6月11日入札執行した知内消防署重内地区防火水槽新設工事は、8月29日に完成しております。

また、8月4日の臨時議会で承認された消防救急デジタル無線整備工事につきましては、本契約を締結しております。

一般 質問

9番 伊藤政博議員（知内町）

「知内町尾刺地区林野火災について」

本年4月26日に発生した知内町尾刺地区の林野火災は、焼失面積が26.6haに及び現役の消防職員、消防団員も経験のしたことのないような大規模林野火災であった。

消防職員、団員共に現場では最善の努力をされたと思いますが、現時点で総括すると、今後に向けて反省し教訓にすべき点があると思われるので、次の点についてお尋ねします。①今回の火災について、どのような形で検証されたのか。②検証の結果、今後どのような課題が明らかになったのか。③課題解決のため、今後のどのようにしていくのか。

また、私は26日午後5時から8時、27日午前6時から7時、午後5時から7時までわずかな時間ですが現場にいました。その間に感じたことについても尋ねます。①消火活動に必要な資材は、充分であったか。今後必要と思われるものはないか。②26日において消防団員の出動状況は把握されていたか。③26日において消防団員の指揮系統は確立されていたか。④行政等関係機関との連携は問題なかったか。⑤今後、林野火災においては、森林組合や造材業者などの民間の協力が不可欠と思うが、その対策は。⑥四消防署からの多くの職員が現場に出動していたが、各署の業務に人員の不足が生じなかったか。



答 管理者

①の今回の火災についてどのような形で検証したのかというご質問ですが、発災地の知内署火災検討会と消防署長会議で検討が必要と思われる事項として、消防車両等の水利部署、各消防署の応援及びヘリコプターの要請状況、指揮系統、現場指揮本部の設置、鎮火・鎮圧の発令、警戒・撤収について検討しております。

次に②と③の課題と解決策については、今回の火災を教訓に林野火災対応マニュアルを策定しております。

その内容で、1点目は指揮系統ですが、発災当初は地元消防署と消防団員が中心となって消火に当たり、署長・団長がその指揮を執ることになりますが、各消防署へ応援要請を行った場合は、全体的な指揮を執ることは困難になるため、消防本部が現地入りした段階で消防長が消防活動部門の最高責任者となり現場指揮本部を立上げ、指揮を継承することとし、再確立いたしました。

2点目の鎮火発令ですが、鎮火の目安は「再燃の危険性がない状態」であり、4月27日は早朝より延焼の危険性はなく残火処理的作業を実施し、発災地署長により鎮火発令がされましたが、指揮系統の再確立をしましたので、今後は消防署長及び発災地消防署長並びに団長と協議をし、最終的には現場最高責任者である消防長が発令することとしました。

また、発令に際しましては従来の基準に捉われず、異常乾燥等の特異な気象条件も考慮し、慎重な発令に徹したいと思っております。

3点目として、警戒と撤収についてですが、従来から鎮火後の撤収には慎重を期しておりましたが、再燃火災が発生したという事実は否めず、今回のように特異な気象条件下にあっては細心の注意をもって、当たるべきであったと思われ、今後はより慎重な警戒と撤収を心掛けるものであります。

次にお尋ねの6項目ですが、1点目の消火資機材の必要な資材については、当初背負い式水囊を森林管理室から借用しましたが、当組合において90基を現有しておりますので特に不足するものではありませんが、防火線設置に使用する鋏、鎌、鉋等の資材については、改めて必要数を整理しながら有事に備えたいと考えております。

2点目と3点目の26日の団員の出動状況把握とその指揮系統ですが、26日に出動した団員は、地元団員だけでした。サイレン吹鳴により招集しましたが、活動中も明確な出動人員等は把握されておらず、当

日は団長が不在で副団長が代行指揮を執りましたが、特に指揮系統が確立されておらず、消防署指揮下で活動となりました。今後は消防団員の指揮系統を明確化し、職員との連携体制も確立すべきと考えております。

4点目と5点目の行政等関係機関との連携及び森林組合や造材業者との協力ですが、今回は役場を通し必要機材の提供や食糧・飲料水の補給など、連携の取れた部分もありましたが、消防隊としては現地の地形が十分把握されておらず、入山に苦慮する部分もあり、そのためにも山の専門家である森林組合職員による道案内や造材業者による有効的放火線の設置等、重要な情報を共有する意味でも早い段階で現場指揮本部の設置をすべきと考えております。

6点目の各署が人員不足により業務に支障をきたさなかつたかとお尋ねですが、日頃も火災発生の非常事態には外出制限、非番・公休者の即時招集体制を確立しておりますので、特に人員不足による支障はありませんでした。

審議された議案等内容

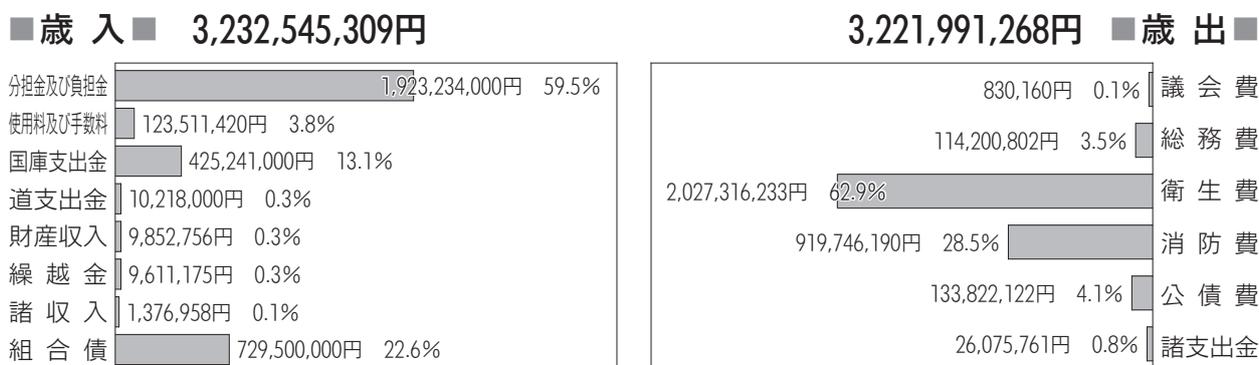
☆平成25年度一般会計継続費精算報告について（報告第1号）

汚泥再生処理センター整備事業の事業年度は平成23年度から25年度までの3カ年事業で、全体計画の年割り額は合計で21億9,729万4,000円で計画しましたが、実績での支出済額の合計は、21億9,376万9,936円。計画と実績の差額の352万4,064円が減となりました。

☆平成25年度一般会計歳入歳出決算認定について（認定第1号）

平成25年度決算は、歳入歳出差引額1,055万4,041円が平成26年度へ繰越しされました。内容は下記のグラフのとおりです。

平成25年度一般会計歳入歳出決算状況



☆北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について（議案第1号）

新たに「根室北部廃棄物処理広域連合」を追加しました。

☆積立金の処分について（議案第2号）

旧し尿処理施設汚物等除去・処理業務委託料及び旧し尿処理施設汚物等除去・処理業務監理委託料並びに旧し尿処理施設アスベスト処理工事費の財源に充当するために、渡島西部衛生センター施設整備基金積立金の3,060万円を、一般会計に繰入れ支消するものです。

☆平成26年度一般会計補正予算（議案第3号）

歳入歳出の予算に4,549万円を追加し、総額を17億3,210万1,000円としました。

主な補正内容は、平成25年度の決算認定に伴う繰越金の還付及び衛生分の基金積立金や衛生部門の旧し尿処理施設汚物除去、アスベストの除去と地域計画策定。また、按分率の確定に伴う負担金の変更或いは職員の人件費と共済費の率の確定によるものです。

各消防署の出来事



“消子ちゃんと一緒にハイポーズ!!”
松前楽市楽座



“小さな消防隊員!!”
福島保育園児の防火衣着装体験



“マトに向けてハッシャ!!”
知内消防フェアでの消火器体験



“笑顔がすてきな小さな消防士!!”
木古内消防フェアでの放水体験



“ダミー人形を使っての気管挿管体験”
松前高校インターンシップの様子



“準備完了!!”
福島消防隊員によるほふく救出訓練の様子

新採用職員を紹介

平成26年10月1日付



■松前消防署

こばやし くん へい
小林 薫 平

救急救命士の資格を活かし、町民の方々のために精一杯頑張っていきます。

平成26年中の火災発生状況について

平成26年中の当組合管内における火災発生件数は15件（10月20日現在）発生しております。

これからは、寒さも厳しくストーブなどの暖房器具を使用する機会も多くなります。今一度、火の元には十分注意し、火災予防を心掛けましょう。



衛生センターからのお知らせ

資源ごみは必ず分別して下さい！！

- 無色の「その他プラスチックの袋」に、汚れの付いた味噌容器、マヨネーズ、ケチャップ、カップ麺、コンビニ弁当等が混入されております。又、紙類、ゴム、バッグ類、衣料品等の燃やせるゴミが混入されております。これらの汚れた物を、一緒の袋に入れると袋全体が汚れ、リサイクル出来なくなりますので、汚れを落としてから袋に入れて出して下さい。
- 緑色の「空カンの袋」に、汚れた空カン、ビン、ペットボトル等などが混入されております。又、粉ミルク缶やお菓子缶などの大きい缶類は黄色の「燃えないごみ」の袋に入れ不燃物として出して下さい。
- オレンジ色の「ビン、ペットボトルの袋」の中には、汚れたビン、ペットボトル、サラダ油容器等や、容器の中に中身の入った物が混入されております。

資源ごみの注意点

- ビン、ペットボトルは、水できれいにすすぎ、キャップをはずして出して下さい。又、ペットボトルは、切らずにそのまま出して下さい。
- 空カンは、水できれいにすすいで出して下さい。
- コンビニ弁当などの容器類は、汚れ、臭いが発生しないように、キレイに洗って出して下さい。
- 食品の容器、洗剤容器類は、中身を完全に使い切ってから、水でキレイに洗って出して下さい。
- ダンボール、古紙、雑誌などは、ひもで束ねるなどして出して下さい。
- 飲料用の紙パックで内側にアルミが貼ってある物は、燃えるごみとして出して下さい。
- 紙パックは洗ったのち、乾かして出して下さい。



危険ごみの注意点

- 四町（松前町・福島町・知内町・木古内町）の燃えないごみを処理している衛生センターでカセットボンベなどが原因と思われる爆発事故がありました。

これらの危険ごみは、収集の際にもパッカー車などが火災を起こすことがあり大変危険です。中身の残ったカセットボンベ、スプレー缶、ライター類は収集できません。

★ごみとして出す場合は次の項目すべてを守ってください。

- ①中身を完全に使い切る。
- ②市販のガス抜き専用器具などで必ず二か所以上穴を開ける。
- ③燃えないごみの袋（黄色）に入れて出す。



★穴を開ける時は次の点に注意してください。

- ・釘を刺したりハンマーで叩いたりしない（爆発する恐れがあります）
- ・必ず中身を使い切ったあとに穴を開ける（風通しの良い戸外です）

○塗料、オイル缶の中身が入ったままの缶が搬入されています。

必ず空にし、洗浄してから出して下さい。

※現在も中身の入ったカセットボンベ類が混入されています。爆発・火災のもとになりますので、絶対に混入しないでください。

○「燃えないごみ」の袋に燃えるごみ、バッグ類、衣類、ゴム類、カセット、ビデオテープ、紙類等が混入され出されています。

○不燃ごみの中に資源となるごみが約50%ほど混入されています。分別を正しくして下さい。

洗っても汚れが落ちない物、又、臭いがするごみは

★燃やせるものであれば＝燃やせるごみとして出して下さい。

★燃えないものであれば＝燃えないごみとして出して下さい。

ごみを減らすための4R

● 4Rとは… リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル ●

- ①買い物の際は、ごみになる物を買ったり、もらったりしない。
- ②商品を買う時は詰め替え容器を利用したり、長く使用出来る物を選ぶようにする。
- ③修理したり必要としている人に譲るなど、物をごみにしないで繰り返し使用する。
- ④ごみを正しく分別して捨てる。集団資源回収に協力し、資源として活用する。

◎収集出来ない物

・コンクリート殻、土、灰、石膏ボード等は、受入出来ません。

※使用済みのエアコン、冷蔵庫、テレビ、洗濯機、乾燥機等及びパソコンは廃家電品ですので、指定電器取扱店へお持ち下さい。

汚泥肥料の利用について

渡島西部衛生センターでは、発酵汚泥を肥料として有効利用するため、町民の方々に無料で提供しております。

※汚泥肥料の性状及び使用方法について

- ・水分 30%～40%
- ・主要な成分
窒素 3.3%
リン酸 6.6%
加里 0.3%
炭素窒素比 6
PH 中性
- ・使用方法 土又は、腐葉土と混合し使用する。

※汚泥肥料の適した作物類として

★作物の種類等

- 緑色葉の野菜類 ○アスパラ ○馬鈴薯
- 南瓜 ○人参等に適しています。

★汚泥肥料に含まれる成分の加里が少ないため、作物の種類により通常肥料と混合して補っていただき、必要成分と合わせて加減して下さい。

利用料は無料となっております、利用についての詳しいことは、**渡島西部衛生センター（☎0139-47-2201）**へお問い合わせ下さい。

※ただいま申し込みが殺到しており、11月現在お申込みされますと来春以降の引き渡しになります。あらかじめご了承ください。



第 36 号

平成26年11月発行

発行人 渡島西部広域事務組合
(松前町・福島町・知内町・木古内町)

〒049-1331
北海道松前郡福島町字三岳45-1
TEL 0139-47-3511 FAX 0139-47-2496

印刷 (株)長門出版社印刷部